石狩市浄配水場運転管理等業務委託 評価要領の改定について 資料4

■運転管理等業務委託評価について

本市では平成20年度より第三者委託を行っており、この業務の履行状況等を評価するため平成21年度に 評価要領を作成し、これに基づき評価を行いホームページにより公表している。

■評価要領の変遷について

平成21年度の評価要領作成後、平成26年8月及び平成29年5月にそれぞれ、評価項目のうち「品質(業務内容)」について、業務提案内容等の変更により一部見直しを行っている。

■今回の改定に至る背景

一部見直しを行っているが、要領作成より 10 年ほど経過していること。その間、日本水道協会の評価マニュアル[改訂版](2021 年8月)や水道施設維持管理業務委託積算要領(平成 30 年 12月)の発刊があったことによる。 ※評価マニュアルは日水協が専門委員会による検討や事業体などへのヒアリング等を行い定めた評価の考え方を示す一つのガイドラインである。

■改定の内容について

①評価の構成(項目)



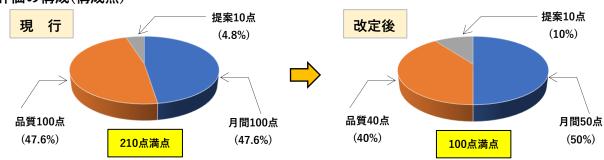
構成について現行と同様とする。(文言修正のみ)

罰則評価は点数にて数値化される。優秀評価は「月間 業務判定評価」において加点される形となっており、それぞれに該当事項があれば、総合評価の所見にて可視化 されることから、大きな変更は行わない。

※参考マニュアルの構成例



②評価の構成(構成点)



項目ごとの評価点割合を調整する。

「業務改善提案評価」に加え、優秀評価を含む形となっている「月間業務判定評価」の割合を増やし、これまでの210点満点から100点満点に変更する。

※参老

過去の運営委員会にて、業務提 案の配分が小さく、取組み意欲が 上がらないのではとの意見もあり、 反映させる形とした。

なお、評価マニュアルでは各事 業体の実情を勘案する記載となっ ている。

③月間業務判定評価

大きな変更はなし

満点を50点としたことで、現行での100点満点への換算は行わない。各項目の主な内容等を結果表に追記することで、よりわかりやすく工夫する。

※参考 マニュアルにはない独自評価。 複数人での評価結果が反映されやすく、 わかりやすいため現行を維持する。

別紙資料 拡大図①

別紙資料 拡大図②

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優 評価点 良 評価点 可	
	5
評価点 可	4
	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

		4月				5月						
	監督	ĘΑ	監督	ĘВ	監督	員C	監督	ДA	監督	ĘВ	監督	員C
	評価	点数										
1. 運転監視業務	便	5	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	良	4	便	5	良	4
合計		43		43		43		43		43		42
		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

③品質(業務内容)評価

No	ATRA	分類什分類所有項目	評價指標	評價內容	指標の電表等	a	ь	o	d		評価結果	得戒
1	CEI-	1 01 01	堅約図書等に基づく書類の提出	年周里朝計画、月周里朝計画、年周里終報告、 月周里朝報告、従事者の損出の提出状況と内容 について評価する。		5歳 全工開発外に対象され、内容も表現に か成されている。	4 通 金工開催外に対点されているが、内容 に不得があり責任者の形示を必要とし た。		2歳 金工賃益(一部の書明以発見で各員書目 係えの期間が送)。	1 通 金工贷款(多くの意味が用限必否)。	a	5 🛋
2	CEI-	1 02 01	関係法令等の進守状況	本山法、労働安全衛生法、消務法、電気事業 法、展得法、フロン法、個人情報保証法、直絡 交通法の遵守状況について評価でる。	A. ITT	10点 商品が全くない。(西会至100%)	れた機能な適反がある。(機会至90% 以上)	6歳 交流水の真で連やかに単正新華が取ら れた解除な違反がある。(場合型006 未取けるたは他の評価に採用しない構 品なものがあった。	4歳 実信機関より締然な改善が基などを受 ける事象が発生した。	○成 定が主令及び規制等に対する意义を追 反があった。	a	10点
3	CEI-	1 02 02	施設設備等の法令点検状況	真家用電気工作物保安管理系統対よび消筋設備 系統について履行状況評価する。	100(%)※実施平	5歳 実施等100%かつ、高校の内容、映画 採弁に不得がなかった。	4度 単無〒100%であったが、高級記録に 不得があった。		2度 単無型100%であったが、高級の単地 内容に不得があり、改善されなかっ た。		a	5 AK

日本水道協会のCEI(評価指標)を参考に変更する。

マニュアルをもとに、委託業務の実情を勘案し選定、 設定したCEIを用いる。評価の点数は指標の内容を勘案し、 重みづけを行う。(400点満点 減点方式とし、換算係数10 で除して40点満点とする。)

項目数は、これまでの指標がCEIにより統合されるもの もあり、81項目から57項目となっている。

※参考

過去の運営委員会にて他の分野等 の評価も参考にとの意見もあり、日 水協のCEIを用いることで対応して いる。

4 業務改善提案評価

加算点の項目追加

全体の「業務改善提案評価」の点数 割合をふやした分を、より具体性のあ る提案や提案書類の工夫などがあった 際に評価し、加算できるよう変更して いる。

※参考

マニュアルと現行内容は相違のないものであった。

過去の運営委員会で全体に対する点数配分が 低い、また点数が固定化しやすいといった意見 があり、これを反映する形で独自の視点から変 更した。

全体での割合が4.8%から10%となっていることから、評価点2点は改定前時4点相当となる

【業務改善提案評価基準】

別紙資料 拡大図③

L元(カルスセ)定来(FT)両至・干』	
評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用 した場合、かなりの成果が見込めると判断した〈着眼点、改善手法、効果など〉	4
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した 場合、成果が見込めると判断した(着眼点、改善手法、効果など)	2
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であ ると判断した	1
業務改善提案がなかった	0

以下に示す提案があった場合は、それを評価し加算点を加える。

	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数	機点				
	提出されたときに、評価の点数に加算される点数	2以内				
	改善に向けたより具体的な提案(概算費用や実施方法)	点数				
業務提案加算点	が付加されたときに、評価の点数に加算される点数	2以内				
	内容の図示、効果の可視化など、提案書類により工夫	機点				
	がなされたときに、評価の点数に加算される点数					

赤枠部分を追記。配点は一見現行より低いが、総合 評価では配点割合が多いため大きな差異はない。

⑤総合評価

令和 年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託 運転管理業務 総合評価

価)

表 - 2 年	間業務評価半	判定基準	**************************************				
年間業務	年間評価	評価基準の内容					
評価点	ランク	評価基準の内容					
80Å.U.L	AAA	業務評価の最高水準 術力 企画力等が存分	で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技 に活かされている。				
80点未満 70点以上	A A	水道施設課が要求すが活かされた優秀な業	る水準を満たしており、民間の技術力 企画力 務内容となっている。				
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求す 業務運営がなされてV	る水準を満たしており、健全な水道施設管理や る。				
60点未満	B	水道施設課が要求す	る水準を満たしていないおそれがある。				

大きな変更はなし。

「月間業務判定評価(50点)」、「品質(業務内容)評価 (40点) | 、「業務改善提案評価(10点) | で算出した評価点 を合算し、定めたランク付けで「総合評価」とする。

※参考

月間業務判定評価がすべて「可」、 品質(業務内容)評価の全項目が中間点 であった場合、かつ業務提案がなかっ た場合、総合点は53点となるため、 ランク付けは現行を維持する。

別紙資料 拡大図(4)

さいごに

- ・改定後の評価要領での令和2年度の月間業務判定評価の点数は 45点であった。
- ・品質(業務内容)評価は、CEIを用いることでこれまでにない評価 項目が混在する。業務の履行状況から中間点を下回る評価とな るものは、想定されないため23点から40点で推移すると思 われる。(令和2年度推定値34点)
- ・業務改善提案評価は、改定前の評価同様の評価基準である2点 と複数提案による加点2点の合計4点であった。今後受託者が 評価基準の改定を受けて、より加点できる内容となれば、8点 となる。

これらを勘案すると、総合評価点は72点~93点以下となる。 最高評価AAAは、80点以上としている。

※参考比較 改定前の令和2年度総合評価点 88点 改定後の令和2年度総合評価点 83点(推定)